

社会福祉法人 育夢

令和3年度事業報告書

生活介護

糸をかし

共同生活援助

ほづみのお宿

令和4年度事業報告書

目次

1. はじめに
2. 法人理念
3. 基本方針及び重点項目
4. 生活介護事業報告
5. 共同生活援助事業報告

1. はじめに

令和2年3月から始まった新型コロナウイルス感染拡大により、社会生活が大きく変容する中、感染予防に最善の留意を図りながら、障害福祉サービス事業所として、利用者、保護者のみなさまが安心して日常生活を過ごせる環境作りを目指そうと、令和3年度を迎え各事業を見直している時にグループホームでクラスターが発生し、収束して全面的に活動が再開するのに3ヶ月かかりました。役員のみなさまをはじめ、さまざまな関係機関にご心配とご支援、ご配慮をいただき、この惨事を乗り越えることができました。

保護者のみなさまからの信頼関係と育夢職員の利用者を守り切るという信念に触れ、改めて今後の事業運営についての責任の重さを痛感いたしました。下期は事業と活動の再生を目指し、利用者、スタッフとの日常をこれまで以上に嬉しく感じながらの数カ月となりました。

令和3年度の事業報告につきまして、都度の対応に追われましたが、事業再開後は感染予防を強化し再発を防ぎ、健康維持活動に努めました。

※コロナ感染状況につきまして、別紙報告書を添付します。

2. 社会福祉法人育夢 運営理念

「生き生きはじけて、変・身・心!!」

障害のある人たちが集団の中で、共に楽しみ、共に生きることの体感を通して心身のリフレッシュを図り、生きがいを見出し、自信をもって生活できる支援を行う。

3. 運営方針

①利用者の意向を尊重して総合的に福祉サービスが提供されるよう、創意工夫した事業を展開する。

*上期においてはスタッフや利用者の感染後の療養や自宅待機者などもあり、糸をかしにおいては、6月頃より可能な範囲で基礎体力や各活動を再開。

*人形劇・語部・ちんどんなど表現活動において、公演活動（自主・依頼）は停止状態が続く中、年度末には練習成果を施設内や児童文化センターなどで発表することができた。

②自立した生活を地域社会において営むことができるよう、様々な経験や体験の場を提供し豊かな暮らしの実現を目指す。

*グループホームにおいては、加齢に伴う身体変化に対応できる新規ホームの開設に着手する計画（検討図面作成）は、クラスター発生により手続きなどの課題により再検討することになる。

③社会貢献活動として、陶芸活動に取り組み、地域住民との交流の場となるよう環境整備を行う。

*陶芸作業の活動拠点を糸をかし近隣に開設。陶芸窯や備品などを寄贈していただき、次年度の新規活動に向けて陶芸室としての環境整備を行う。「素心窯^{そしんがま}」と名付け利用者の新たな可能性の発見と、地域住民のみなさまと一緒に陶芸を楽しむ準備に着手した。

④コロナ禍に対応するオンライン環境の整備と有効利用に取り組む。

*オンライン化への検討や着手までは取り組めなかった。

⑤災害対策として、現状に沿った防災マニュアルを作成する。

*コロナ感染における症状や感染防止のためのゾーニングなどの対応は、体験や保健所、行政からの指導などで体得することができ、その後の対策に役立てることができた。また、生活拠点での感染症への蔓延防止対策については、多くの課題も表出し、施設外での連携の中で課題解決への取り組みの必要性を痛感した。

*防災マニュアルについては、研修などで必要性を再認識するが、新規作成までには至らなかった。

⑥令和5年糸をかし30周年を念頭に置き、短中期（1~3年）計画として、組織体制の安定と人材育成に努める。

*糸をかしにおいて、女子常勤職員の不足が続く中、職員募集に努めた。次年度の採用として常勤女子2名を内定することができた。

*糸をかし、グループホームにおいて、大学生も含め非常勤職員の確保により体制の安定につながった

*30周年に関しては、周年行事など含めて具体的な検討に至らなかった。

4. 事業内容

糸をかし（生活介護事業）

① 事業開始年月 平成7年4月1日

② 所在地

大阪府豊中市服部寿町3丁目18番12号

電話 06-6868-2153

FAX 06-6398-7006

e-mail itookashi@s9.dion.ne.jp

URL <http://www.haghag.jp/>

③ 利用者

定員 20名 契約者数26名（男子9名 女子17名）

④ 組織体制 別紙①

スタッフ体制 総数28名

常勤9名 非常勤14名 その他5名（外部講師）

*退職3名 入職3名

⑤ 支援方針

障害を持つ人が、その人にあった日常生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づき、身体介護（食事、排泄、静養、通院など）や日中活動（表現、創作、生産、基礎体操、余暇など）などのサービスを提供を行う。また、加齢に伴う身体変化に留意して、健康管理に重点を置き、活動内容及び支援の見直し、また環境整備を行い、健康維持に努める。

*5月上旬にコロナによるクラスターが起き、利用者8名、日中支援職員、グループホーム職員も複数名感染。利用者全体での活動再開が6月下旬となる。再開に伴い、よりコロナ禍に添った環境整備と日常のプログラムの見直しを行い、利用者支援と感染対策を最優先とし、都度修正しながら日中支援を行うが、事業展開としては停滞することとなった。

*今後の事業展開、また利用者にとってより充実した生活と活動の提供について7月に職員間で話し合いを行う。

*表現活動、身体トレーニング、生産活動に特化したグループを再構築し、令和4年

度開始を目指し、年度下半期より活動計画会議を段階的に進める。

⑥ 支援目標

1. 利用者や家族の考えや意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。
 - * 上期モニタリング、個別支援計画報告面談はコロナ禍に伴い、前年に引き続き対面しない形での実施となる。下期は感染状況の緩和に伴い、保護者面談を実施。令和2年度より中止していた定例会を実施することが出来た。
2. 加齢に伴う身体変化に対応した支援の在り方や環境整備などについて、活動全体を通して見直す。
3. 表現活動（人形劇・ちんどん・音楽・創作等）を通して、個性が発揮され充実した毎日が過ごせるよう努める。また、ウィズコロナでの発表の機会を模索する。
4. こんにやく製造においてオリジナル商品の開発や、販売の工夫を行い販路及び収益の拡張に努める。
5. 職員体制の安定と施設内外における研修の充実を図り支援の質を高める。
 - * 年度内に非常勤スタッフの増員、年度後半に女子常勤スタッフ2名の入職が決まり、職員状況として安定に向かう。
6. 共同生活援助事業「ほづみのお宿」が豊かな自立生活の場となるよう連携を深める。
 - * 5月にクラスターが起これ、ホームでの感染者の療養、緊急支援の対応を行う。重症化により長期療養となった利用者もいたが保健所連携、医療機関の受け入れにより回復。
 - * 6月よりいちごのお宿の男子利用者がほづみのお宿へ移行。夜勤支援体制を2名とすることで利用者の生活の安定につなげる。また、女子利用者の住み替えを行い、より良い環境整備に努めた。
7. 啓発活動及び地域貢献を目的とし、地域住民と交流のできる場所として、陶芸活動を開始する。
 - * 工房土喜(陶芸工房)の環境整備を行い、令和4年度5月事業開始を目指し活動計画会議を進めた。
8. 福祉防災士を招き、糸をかしの実態に沿った実践的な防災マニュアル作成に着手す

る。

- * コロナ禍により令和 2 年以降、福祉防災士との話し合いが進められていない。
- * 令和 4 年に豊中市障害者グループホーム事業所連絡会にて BCP 作成研修に参加予定。糸をかし、各グループホームの現状にそぐった事業継続計画を作成する。

⑦ 支援内容

【健康管理】

- ・ コロナ感染症予防への知識の強化と、発症時の適切な対応について把握し、全体周知を図る。(インフルエンザ、ノロウイルス他)
- ・ 個別健康データによる基礎疾患や成人病への把握と改善。
- ・ 月 1 回嘱託医師の訪問による個々の健康状態の把握。
- ・ 健康チェック (体温・排泄・生理・睡眠など) による日々の体調把握。
- ・ 年 1 回の集団定期健康診断の実施。
- * 風邪症状、発熱症状時のマニュアルを作成し法人職員で周知徹底を行った。
- * 法人職員全体で個別の健康データ、必要な支援を改めて共有する場面を持つ。具体的支援方法、課題改善に向けての振り返りは次年度も継続する。

1. 健康活動

- ・ ウォーキングやストレッチ、また個別での足浴など個々の健康維持の実施。
- ・ 鍼灸師 (柔道整復師) の訪問施術による、個別健康維持の強化。
- ・ 週 1 回訪問歯科サポートによる、口腔内の清潔保持と歯科通院の迅速な対応。
- ・ リズム体操 (外部講師) を通して、身体を動かし運動不足の解消と心身ともにリフレッシュを図る。
- ・ アロママッサージ (外部講師) を通して、気持ちの安定とリフレッシュを図る。また、利用者自らがマッサージを学ぶ機会とする。
- ・ はぐくむ農園での畑作業。
- * 午前のストレッチ、ウォーキングは継続して取り組み、利用者個々に必要なトレーニング (可動域を拡げる・座位姿勢の矯正・身体機能の向上、維持) を行った。トレーニング時は音楽を活用することで利用者のモチベーションの維持につながった。
- * コロナ陽性で入院、療養が必要となった利用者の機能低下、体力低下が見受けられ、その回復に努めた。身体障害の利用者の立位機能が低下し、今後一貫した支援とリハビリが必要となり、理学療法士との連携を進めた。
- * 外部講師による活動は利用者にとって心身ともにリフレッシュにつながる楽しみとなった。
- * はぐくむ農園では玉ねぎ、トマト、さつまいも、なす、スナップエンドウ等が育ち、

季節の野菜を利用者とともに収穫し皆で味わい、喜びにつながった。

【天性の創造活動・収益活動】

- ・表現活動において、コロナ禍での公演活動などが制約され新たな展開に取り組む。
- ・これまでの活動を活かして、収益活動への可能性を模索する。

1. 天性の創造活動 別紙②

- ・人形劇、語部、ちんどん、デザイン、陶芸などに取り組む。
 - ・個々が興味を持って取り組める活動を提供する。
 - ・外部講師を招き、連携しながら個々の持ち味を活かし可能性を深める。
 - ・新たな発表機会を見出し自信の回復に努める。
- * 人形劇は年間で4公演依頼があった。近隣の放課後児童デイより糸をかしに来所。ぬくぬく劇場として人形劇を見てもらい交流する機会となった。
- * 豊中消防署より周年行事での人形劇公演依頼をいただく。防火、防災を取り入れた人形劇に取り組み、来場した市内の幼稚園児に見てもらうことが出来た。
- * 語り部の活動は前年度より取り組んできた『影絵』作品の発表を行った。映像作品として完成する。4年度より新規グループでの活動となるため、年度末に語り部グループで積み重ねてきたことや取り組んできたことをまとめた作品に取り組んだ。特有の自己表現や集団の中で待つことなど取り組みの成果が見られた。
- * ちんどんは3公演行う。コロナの感染拡大により依頼後にイベントの中止となることがあった。その他、感染防止のため発声による宣伝に制限があるイベントがあったが、賑やかしや宣伝活動を工夫し利用者とイベントを盛り上げることが出来た。

2. 収益活動 別紙③④

- ・様々な可能性を模索し、生産・販売活動を通して利用者工賃への反映を目指す。

1. こんにゃく

- ・品質管理、衛生管理において、不備のないように取り組む。
 - ・季節や用途に合わせたギフトやセット、外部商品とのコラボなど新たな商品開発や販路の拡張に取り組み収益につなげる工夫を行う。
- * 前年度コラボ商品として開発を進めていた箕面紅葉こんにゃくは感染拡大時期から進められていない。
- * 授産収益につながる取り組みとして夏季商戦に着手し、100セット売り上げとなった。年末商戦は例年以上の注文が入り476セット売り上げる。繁忙期は製造

グループの負担が大きく、本練り作業が行えるスタッフ人数には課題がある。

*いろいろな野菜の粉末を取り寄せ新規商品開発を進めた。

2. なかよくはじめまし店

・豊中市小売り商業団体連合会との連携により、商品販売の売り上げの一部を収益とする取組みをの定着

*コロナにより一時取り組み出来ない時期もあったが収益事業として定着している。
小売商業団体連合会と連携をとり旬の野菜や商品を仕入れ、一定の収益成果につながった。

3. 新たな内職

*内職作業は集中する場面や収益につながる取り組みとして必要性は共有。

短期的な作業として地域商店街のチラシのポスティングの依頼があり、広告を折る作業、ポスティングする作業を分担して行った。

4. その他

・施設周辺の清掃活動、廃品回収などの収益活動の定着。

*新生加工所や家庭、関係者の協力をいただき日々の活動として廃品回収を継続。
車両への積み込みや荷下ろしなど利用者が主体的に行える場面が増えている。

【日課】

	活 動 内 容
8 : 3 0	① 送迎出発
8 : 5 0	② 送迎出発 (徒歩同行) 送迎者到着・健康観察 (検温・体重・血圧など)
1 0 : 0 0	朝会
1 0 : 3 0	活動開始 歩行・トレーニング・足浴・訪問口腔ケア・買い物 こんにゃく製造 レクリエーション・農耕作業
1 1 : 3 0	午前活動終了
1 2 : 0 0	昼食 準備片付け・服薬・口腔ケア
1 2 : 4 5	休憩

	散歩・買い物・手芸・お絵かき・小児鍼
13:15	活動開始 人形劇・語り部・創作 販売・アロマ・体操・音楽 こんにゃく製造 創作活動・陶芸作業
14:45	活動終了
15:00	終会
15:30	送迎出発（徒歩同行） 清掃・事務処理・記録簿整理
17:10	スタッフミーティング 業務確認
17:40	残務整理
18:00	業務終了

※必要に応じてグループホーム支援、通院支援を行う。

【余暇活動】

- ・利用者や家族の意向を聞きながら、ニーズの把握に努める。
- ・居宅派遣事業所と連携調整を行い、個別ニーズの充実を図る。

1. 年間行事

- ・コロナ禍での留意点から、行事内容や実施有無の検討を行う。
- ・所内季節行事は極力実施。
- ・宿泊旅行は中止とし、代替えでのグループ外出などを検討する。
- * 恒例の季節行事については感染対策を行い可能な限り行った。外出企画は実施せず本年度は見送る。
- * ガイドヘルプでの外出は社会状況や感染リスクを考慮し、居宅派遣事業所と相談しながら利用者のニーズに応えた。

2. 土曜日・休日支援

- ・土曜日は開所とし、平日と異なる社会参加の機会提供や、緩やかな時間の中で仲間と活動を行い、協調性や仲間意識を養う。
- ・休日(祝日・代休)は必要に応じて開所し状況に応じた支援を行う。
- * 土曜開所は月4回実施。外出企画は見合わせるが昼食やおやつ作りなど利用者が楽しく過ごせる工夫を行い充実した時間となる。

【防災管理】

- ・非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）による、災害時の安全確保に努める。
- ・年2回の防災訓練実施（うち1回は消防署員立会い）
- *非常災害対策計画は未完成となり次年度課題として残る。
- *防災訓練は火災や地震について映像を使った学びの場を訓練とする。災害発生時にどのような行動が必要かを具体的に実践する時間を持った。

【地域交流】

- ・これまでの自主行事について再検討し、実施の可能性を見出す。
- ・新規陶芸活動において、地域住民との交流場所としての定着を目指す。
- *地域交流を目指した自主行事、企画については実施せず。地域イベントは安全対策を行い、ちんどん、販売に参加。

【研修】

- ・障害の特性や制度上の研修も含め各活動を充実させるための研修を内部・外部で行なう。
- ・鍼灸・口腔ケアの職員研修を年1回行ない、各職員のスキルを高める。
- *希望研修はあったがコロナ禍により概ね延期、中止となった。

ほづみのお宿（生活援助事業）

① 事業開始月日 平成18年10月1日

② 所在地

ほづみのお宿 大阪府豊中市服部寿町1-3-5
電話 06-6864-8585
うららのお宿 大阪府豊中市服部西町2-15-23
電話 06-6864-9000
いちごのお宿 大阪府豊中市服部寿町2-1-3-102
電話 06-6866-1332
すずめのお宿 大阪市豊中市服部寿町1-2-16
電話 06-6865-5381

③ 入居者

定員21名 現員数：女子14名 男子6名

・ほづみ	定員5名	現員5名	【夜勤あり】
・うらら	定員5名	現員5名	【夜勤あり】
・いちご	定員2名	現員2名	【夜勤あり】
・すずめ	定員9名	現員9名	【夜勤あり】

④ 組織体制 別紙⑤

スタッフ体制 総数 48人

世話人 15人 支援員 23人 その他 3人

※退職：2名 入職：5名

⑤ 支援方針

・障害を持つ人が、住みたいと思う場所で、当たり前前の生活が送れるよう住まいの確保や住宅環境の整備に努め、地域社会とのつながりを大切にし日中活動やガイドヘルプ等の社会資源を利用しながら、豊かな地域生活への支援を行う。

また、加齢に伴う身体変化に留意して、健康管理に重点を置また環境整備を行う。

高齢化に伴う心身の変化に寄り添った、新規ホームの開設準備に着手する。災害対策として、現状に沿った防災マニュアルをプロジェクトで作成する。

- ①利用者、保護者の意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。
- * コロナ感染によるクラスターにより、支援計画や相談支援については変則的な対応となる。保護者との対面での聞き取りは見合わせ、書面でのやり取りとなる。
- ②健康管理（加齢、既往症、肥満など）への留意と医療機関との連携を図り、健康な生活維持に努める。
- * コロナ発症時の医療連携について迅速な対応がなく、医療が届かないことへの不安と課題が残る。
- ③感染症(コロナウィルス、インフルエンザ、ノロなど)の対策とそれに伴う緊急時対応を具体化する。
- * 感染蔓延防止について都度の対応となったが、PCR検査や具体的な対応を身につけることができた。
- ④定期連絡会議（保護者合同会議・スタッフ連絡会・支援会議）による支援内容の課題把握を行い、共有した支援ができるように努める。
- * スラスタ発生により、感染対策への意識強化と日常行動への留意の共有化でできた。
- ⑤各種福祉サービス事業所（行政・相談・居宅など）との連携による生活内容の拡張、充実を図る。
- * ガイドヘルパーの利用は、コロナ収束傾向でも利用の中止を継続した。
- ⑥福祉防災士と共に、非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）を作成し、防災対策の徹底に努める
- * 検討、作成までに至らなかった。
- ⑦グループホームの住環境の課題、利用者ニーズの課題を整理し、住宅確保を目指す。
- * 感染蔓延防止、支援者待機場所として、居室として代用できる倉庫の設置や、新規住宅を迅速に確保をできたことは良かった。
- ⑧地域交流の場を作り、地域住民の理解や協力の確保を目指す。

* ホーム待機が長引き、近隣より苦情（騒がしい）が上がり対応するが、生活拠点としての理解が難しいことを痛感した。

⑥ 利用者支援

①生活支援

- ・利用者や家族が安心して生活が出来るように、相談支援の充実を図る。
- ・健康維持に留意した食生活の確立を目指す。
- ・精神的に充実した生活を送ることができる生活環境を作る。
- ・感染症（コロナウィルス、インフルエンザ、ノロなど）や怪我や疾病において、適切な判断と対応が出来る知識や実践力を身につける。
- ・楽しさを通して入居者同士、また職員との信頼を深める場面作りに努める。
- * 感染による体調悪化に留意し、支援者や入居者への蔓延防止対応、ホームやまた入院、長期自宅待機といった日常生活の変化に対する精神不安に寄り添った。
- * ホームでの待機も長引き、室内での歩行や食事管理に努めた。

②余暇支援

- ・個々人にあった休日の過ごし方を提供する。
- ・楽しい季節行事、記憶に残る誕生日会の実施。
- ・居宅派遣事業所との連携（ガイドヘルプ利用）を深めメニューの充実を図る。
- * 感染リスクを回避するために、年間通して外出は中止とし、楽しみの軽減となった。
- * 概ね収束後は、誕生日会などホーム内での行事を緩やかに再開した。

（日課）

	生活内容
7:00	起床（着脱・更衣・洗面）
8:00	朝食（簡易な準備片付け・服薬・口腔ケア・
9:00	清掃・洗濯）
15:45	通所（自力・同行・送迎車）
18:00	帰宅（休憩・洗濯取入れ・買い物・散歩）
19:00	夕食（簡易調理・配膳・片付け・服薬・
	口腔ケア）
21:00～	入浴・自由時間
22:00	就寝（服薬）

⑦ 健康管理

- ・健康チェック表（体温・排泄・生理・睡眠など）の作成により状態把握と情報共有を深める。
- ・食事管理によるメタボ・成人病予防に努める。
- ・服薬管理表の作成により、飲み忘れのないように周知徹底を図る。
- ・看護師を中心として医療機関への受診や相談などを迅速に行う。
- ・年1回の集団定期健康診断と個別健康診断の実施。
- ・インフルエンザ予防接種の実施。
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種・抗体検査・PCR検査の実施
- *コロナ感染防止の手洗いや換気、マスク着用について、周知徹底に努めた。
- *マスク着用については、繰り返しの説明と都度の声掛けにより殆どの利用者が体得することができた。
- *特定検診、インフルエンザは例年通り実施することができた。
- *コロナワクチンについては、利用者、支援者の殆どが接種した。
- *発熱などの症状に対して、迅速な判断をし感染への積極的な防止対応ができるようになる。

⑧ 防災管理

- ・福祉防災士と共に、非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）を作成し、防災対策の意識を高め、徹底に努める。
- ・年2回の防災訓練実施（火災・地震・不審者）
特に夜間における避難介助の方法を学び、夜間想定避難について意識強化を図る。
- ・防災設備やセキュリティなどの点検管理を行い、不備欠陥のないよう安全確保。
- ・近隣住民へのホームの理解と緊急時の協力体制作り。
- *防災訓練については、実地訓練はできなかった。
- *災害時（火災・水害・地震）の対応について、支援会議などで意識強化を図った。
- *備蓄水、防災食、懐中電灯などの備品管理。

⑨ 地域交流

- ・挨拶の励行
- ・ホーム周辺の美化

- ・地域行事への参加
- ・自治会、福祉ネットワークなどへの参加
- *コロナ感染対応期間、ホーム待機が長引いた中、近隣住民から話し声などが気になると苦情が入り、二重窓の環境整備や日常の声の大きさなどに留意した。
- *外部との交流は殆ど回避することとなった。

⑩ 研修

- ・必要に応じた施設内外研修の充実と、外部研修への積極的な参加環境を作る。
- ・防災研修（各ホームの防災マニュアルの具体化、避難体制、防災食など）
- ・グループホーム高齢者施設への見学
- ・人権・虐待についての研修
- *社会状況に応じて施設内外とも、感染防止のため自粛に努めた。
- *防災研修の必要性は高く、状況が整い次第再開できるよう準備する。